

平成30年1月5日

公益財団法人庭野平和財団

理事長 庭野 浩士 様

コード番号：16-A2-009

団体名 福島ブックレット委員会

事業名	福島原発災害の教訓を世界に伝えるブックレットの普及活動
活動の目的	ブックレット「福島10の教訓：原発災害から人びとを守るために」の刊行は当委員会のミッション遂行のスタートに過ぎず、本を作ったから即リスク軽減に繋がるとは考えていない。本当の意味で原発立地国や建設予定国のサイト周辺の人々のリスク軽減を図るには、ブックレットの内容を分かり易く現地語で伝える翻訳業務や、コンテンツをどう理解し、リスク軽減の施策に繋げていくかというコンサルテーションが必要である。この点を鑑み、福島ブックレット刊行委員会は2015年4月1日に福島ブックレット委員会と名を変え、以下の活動に注力して取り組んできた： ①特に原発立地国の原発サイト周辺の人々の使用言語へのブックレットの翻訳・普及活動及び内容理解の為のワークショップの開催 ②原発立地国のコミュニティとの繋がり強化 ③原発立地国における原発事故対応計画に対するコンサルテーション ④原発反対派、賛成派問わず、「リスク管理」の視点から必要な対策の議論を促す 前年度に貴財団からご支援を頂き、「福島10の教訓：原発災害から人びとを守るために」は現在までに計14言語で翻訳された事となる。また、ノルウェー、メキシコ、トルコ、インド、そして日本での啓発活動を行う事も出来た。しかしながら現在の世界において原発建設は着々と進んできており、多くの新興国や途上国がエネルギー政策に入れ込んでいる状態である。それらの動きに対して、福島原発事故からの経験を伝え、リスクの削減に寄与する動きはまだまだ小さいものと言わざるを得ない。よって、更なる原発立地国の使用言語へのブックレットの翻訳・出版・普及と、既出版言語版の一層の普及活動が本企画の主旨・目的である。
活動の内容と方法	● 2015年3月の福島グローバルシンポジウム及び第3回国連世界防災会議での積極的な拡散・広報により、多言語への翻訳をパートナー団体と協働して行う。 ● 福島ブックレット委員会として、それぞれの言語への翻訳をある一定水

	準のクオリティで行う為にも、翻訳に関わるガイドラインを作成し、翻訳を実際にやってもらう団体とは、権利関係を明確にした契約書を交わし、作業全体を管理する。 ● ブックレットの内容理解を深める為のワークショップやイベントを海外にて行う。
活動の実施 経過	本事業において達成した活動は以下の通り： ● 福島ブックレットの翻訳ガイドラインを前年度整備し、翻訳進行中も含めると今までに計 17 か国語（日本語、英語、韓国語、中国語（繁体字）、中国語（簡体字）、フランス語、スペイン語、アラビア語、トルコ語、ヒンディー語、タミル語、マラティー語、アルメニア語、ベンガル語、ベトナム語、ポーランド語、タイ語）で刊行の運びとなっている。 http://fukushimalessons.jp/booklet.html ● 本事業で直接的に支出したのは以下の翻訳である： ■ ベトナム語：刊行済 ■ ポーランド語：刊行済 ● 本事業で直接的に支出した普及活動としては以下を行った： ■ 2016 年 12 月にベンガル語出版記念イベント（ダッカ、バングラデシュ）に大橋共同代表が渡航。福島ブックレットの目的・活動などの説明を現地関係者向けに行った他、著名人とのパネルディスカッションを行った。 ■ 2017 年 3 月に大橋代表及び佐藤委員がアラビア語ローンチング会合（アンマン、ヨルダン）へ出席。加えて、アンマン市内の私立高校で講演を行った。 ■ 2017 年 7 月に東北大学からの招へいで APRU（Asia Pacific Rim of Universities）のサマースクールにて、小美野委員が日本の防災市民社会ネットワークの活動を紹介し、福島第一原発事故からの教訓を伝える本活動においても紹介した。 ■ 2017 年 8 月にパキスタンの団体 Community World Service Asia による招へいを受け、パキスタンのペシャワール大学、シンド大学、プンジャブ大学などの教師に対して研修を行った。その際、日本における防災・アドボカシー活動も紹介し、福島ブックレットの活動も周知した。 ■ 2017 年 8 月に韓国外務省及び市民社会ネットワークの招へいで Humanitarian Policy Forum 2017 に登壇。主なトピックは人道支援におけるパートナーシップであったが、個別に韓国外務省及び KOICA などと、原発災害への備えの重要性を伝え、韓国版ブックレ

	ットも贈呈した。
活動の成果	● 本事業によって更に2言語（ベトナム語、ポーランド語）が追加された。ポーランドでは、翻訳に携わった福島市出身の五十嵐氏（ワルシャワ在住）らにより、ポーランド国内の原発建設予定地やワルシャワ大学日本語学科などでブックレットを使った講演や授業が行われた。 ● 14言語に翻訳（3言語は最終校正中）されたということで、福島や日本の原発災害に関心を持つ人々が、更に体験・教訓を共有する重要性やそれを世界的に共有する意義に気が付いた。また、日本の私たちが、福島の教訓の共有をさらに広く深く、かつ継続的に行っていくことが、「持続可能な開発」のための責務であると改めて確信した。 ● 本事業で培った知見や気づきを更に形にすべく、地球環境基金の助成金を取得し、福島第一原発事故について、また福島が直面する現状に関する「語り部」を海外で増やしていく活動に着手できた。この活動の展開は基礎を作って頂いた庭野平和財団の支援のお蔭である。
今後の課題	● トルコやバングラデシュにおける原発の新設など、世界の原発数は増えている。それら動きの裏で、草の根レベルでリスクを継続的に伝える必要性を痛感している。 ● その一方、中国など再生可能エネルギーへの投資増加によって、原発の新設に対して慎重になっている国も出てきている。再生可能エネルギーが原発の発電コストよりも安くなったことが理由であるが、経済的側面だけでなく、福島第一原発事故で起きた様々な社会的、環境的、人間的コストを伝える必要性が更に高まっていると感じている。 ● 仙台防災枠組みでは原発災害のような人災も対象とされたが、UNISDR(国連防災事務局)のその後のイベントで、福島の経験を扱ったものがほとんど見られない。市民社会として、このためのアドボカシーを継続する必要性が高い。

添付：活動写真

2016年12月：ベンガル語出版記念イベント



2017年3月：アラビア語ローンチング会合



2017年7月：APRU（Asia Pacific Rim of Universities）サマースクール



2017年8月：パキスタン、大学関係者向けのワークショップ



2017年8月：韓国Humanitarian Policy Forum 2017

